平成 25 年 2 月 5 日

各　位

会 社 名　株式会社　淀　川　製　鋼　所
代表者名　代表取締役社長　河　本　隆　明
（ｺｰﾄﾞ番号 5451 東証･大証 第1部）
問合せ先　取締役 常務執行役員 経理部長　林　眞　生
（TEL 06-6245-1113）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 25 年 2 月 5 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 35 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するためであります。

2. 取得に係る事項の内容

（1）	取得対象株式の種類	当社普通株式
（2）	取得し得る株式の総数	150 万株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.94%）
（3）	株式の取得価格の総額	5 億円（上限）
（4）	取得期間	平成 25 年 2 月 6 日～平成 25 年 3 月 22 日

（ご参考）平成 25 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く）	160,367,828 株
自己株式数	23,818,325 株

以　上